

はじめに

平成21年度は、4月下旬にWHOが、新型インフルエンザがメキシコ、アメリカにおいて発生し世界的な流行のおそれがあることを公表して以来、その対策に追われることから始まりました。我が国では5月に成田空港で最初の患者が検疫で捕捉されたのをはじめ、次第に全国に広がりを見せていた中で、本県においても、6月上旬に最初の患者が盛岡市内で発生したことが当センターの検査により確認されました。

当センターとしては、県内で唯一インフルエンザウイルスの確認検査ができる公的試験研究機関として、新型インフルエンザの発生を想定した研修や訓練を行ってきており、今回については、その成果もあって、比較的円滑に検査に対応することができたものと考えております。ただ、発生後数ヶ月は24時間態勢で検査依頼に対応するなど、通常とは異なった緊急態勢で対応せざるを得なかったところではありますが、改めて当センターの役割が再認識されたところであると考えております。

今回の新型インフルエンザは、その病原性など当初の想定と異なるところもありましたが、罹患者は5～19歳の子どもたちが多く、流行の時期も通常の季節性とは異なるなどの特徴がみられ、今後、高病原性への変異の可能性も指摘されておりますが、引き続き的確な病原体検査や疫学調査の技術の向上に努めながら新興感染症等の対策に万全を期して参りたいと考えております。

当センターの役割としては、このような感染症や食中毒などの健康危機管理対策や環境事故等による生活環境汚染事例などへの適切な対応が最も重要な業務であります。このほかにも、県民の健康と環境を守るための定例的な試験検査や監視測定、行政課題に対応した調査研究、そして県民、市町村、関係機関等に対する技術支援・情報発信・研修指導などが重要な業務であると考えており、業務方針に「県民生活の安全・安心を目指して～確かな技術で環境と健康をサポートします～」というキャッチフレーズを掲げ努力しております。

今回の年報におきましては、平成21年度におけるこれらの業務の状況について取りまとめて掲載させていただきました。今後とも、現状をしっかりと見つめながら、積極的に自己研鑽に励み、センター設立当初からの基本スタンスである環境・保健施策を推進するための科学的な拠点として一層の貢献をして参りたいと考えております。

皆様方におかれましては、本年報あるいは当センターの業務や研究に関しまして御意見や御要望お寄せいただきますよう、また、引き続き御指導・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成22年12月

岩手県環境保健研究センター
所長 滝川 義明